

上場投資信託 受益者名義登録停止のお知らせ

下記の各上場投資信託（以下「各ファンド」といいます。）について、各ファンドの投資信託約款の規定により、収益分配金の支払いを受ける受益者を確定するため、各ファンドの計算期間の末日の翌日から 30 日間、名義登録を停止しますのでお知らせいたします。

各ファンドの受益証券の所有者で受益者名義登録を行なっていない方は、至急、販売会社等で登録手続をお取り下さい。

なお、各ファンドは平成 20 年 1 月より投資信託の振替制度に移行しております。お手許に受益証券を保有されている方が、金融商品取引所（証券取引所）にてファンドの受益権を売却される場合には、あらかじめ、受益証券から振替口座簿へ受益権を移行（記載または記録）する必要がございます。受益者名義登録の際に、あわせて販売会社等の所定の手続きによる移行のお手続きをお願いいたします。

【対象ファンドの名称および当計算期間の末日】

日経 225 連動型上場投資信託	平成 25 年 7 月 8 日
TOPIX 連動型上場投資信託	平成 25 年 7 月 10 日
日経 300 株価指数連動型上場投資信託	平成 25 年 7 月 10 日
TOPIX Core 30 連動型上場投資信託	平成 25 年 7 月 15 日
東証銀行業株価指数連動型上場投資信託	平成 25 年 7 月 15 日
	以上
	平成 25 年 6 月 18 日

東京都中央区日本橋一丁目 12 番 1 号
野村アセットマネジメント株式会社